

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年8月申請受付分)

(平成30年9月25日 農林水産省)

平成30年度のオレンジジュースの関税割当てについて(平成30年2月19日・関税割当公表第8号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

ALTEX ASIA(株)	東京都港区六本木7-8-8ミクニ六本木ビル8F
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1
兼松(株)	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館
日本コカ・コーラ(株)	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号
物産フードマテリアル(株)	東京都中央区日本橋馬喰町2-7-8
(株)めいらくコーポレーション	名古屋市天白区中砂町310番地

(順不同)